資料６－１

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

市名	回答 （１）地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度 （実施結果）	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
名古屋市	・生徒・保護者、地域住民・指導者、団体・事業者等への調査（ニーズ・参入課題等） ・従来の部活動とは異なる活動のモデル事業の実施 ・有識者への意見聴取 ・方針の決定（休日は部活動を原則廃止し、生徒には地域クラブ団体の活動を提供）	・地域クラブ活動の実施主体確保調査（参入意向・活動メニュー獲得等） ・地域クラブ団体に学校を開放するに当たり課題を探るためのモデル事業の実施 ・各種制度設計	・学校施設の管理委託 ・団体登録、生徒の申込み等の窓口となるプラットフォームの構築 ・地域団体等の空白エリアに公設クラブを設置 ・令和7年10月より休日について地域移行の本格実施	
豊橋市	子ども（中1～中３）、保護者、教職員にアンケートをとり、地域クラブ活動の参加状況や、ニーズについて把握した。アンケートの結果を分析し、地域クラブ活動の実施主体を管轄するスポーツ協会や文化芸術団体に情報を共有した。	休日の部活動の運営を見直すことについて、福祉教育委員会で調査報告する。教育委員会の定例会で、休日の部活動の運営の見直しについて議決をとる。決定したことを、校長会議で連絡後、保護者、子ども、地域に周知する。	休日の部活動について、９月から全ての種目で実施しない予定。平日の活動や大会については、継続して行う。	令和９年度以降の学習指導要領で部活動の位置づけがどのようになるのかを見て、平日の部活動の在り方について判断する。
岡崎市	・アーチェリー部と弓道部を地域ブロック部活動化する。 ・全市より募集し、各活動場所にて実施。 ・原則、休日の活動とする。	・令和５年度に加え、ソフトボール、ハンドボール、柔道を地域ブロック部活動化する。 ・市内中学校を２つあるいは４つのブロックに分けて活動する。 ・休日の活動に加え、活動の環境等が整えば平日の活動も行う。	・令和６年度に加え、陸上、サッカー、野球、剣道、ソフトテニス、バレーボール、卓球、バスケットボール、吹奏楽、合唱、オーケストラを地域ブロック部活動化する。 ・休日の活動に加え、活動の環境等が整えば平日の活動も行う。	・令和８年度から１０年度は、活動の拠点を、学校だけでなく公共施設も利用できるようにするなど、一部の部活動を学校管理下外で行えるように様々な条件整備を推進する。令和１１年度からは、運営主体を学校から地域へ移行することを考える。
一宮市	部活動地域移行検討協議会の開催（年６回） 外部指導者の増員 地域移行モデル事業の実施（バレーボール、柔道、剣道、サッカー、吹奏楽） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年６回） 外部指導者の増員、部活動指導員の導入 教員の兼職兼業の体制整備 地域移行モデル事業の実施（１５団体） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年３回） 外部指導者の継続、部活動指導員の増員 地域移行モデル事業の実施（５０団体） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解	部活動地域移行検討協議会の開催（年３回） 移行できなかった種目の実施検討 実施状況の確認と改善点の洗い出し 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解
瀬戸市	部活動打ち合わせ会を実施。構成員は市内の校長・教頭・教諭から代表各２名ずつと学校教育課および教育政策課から５名程度の計１０名程度。	児童・生徒アンケートを作成し、集約をする予定。その後、保護者や教員アンケートを作成し、集約をする予定。	４月から市内統一で部活動の活動時間を最大で１７時までとする予定。日が暮れるのが早い時期は、それに合わせて活動時間を短くする、またはオフシーズンとする。アンケート結果をもとに、休日と平日の部活動のあり方について検討し、市内で実施していく予定。	検討中
半田市	令和６年９月からの部活動改革に向けた準備 ・地域クラブ活動団体との調整 ・地域クラブ活動団体及び保護者支援施策の整備 ・保護者への周知 ・学校との調整（半田市主催大会運営協力に関すること等）	令和６年９月からの部活動改革に向けた最終調整		
春日井市	１０月より休日の部活動をやめ、地域クラブ活動を設立した。地域クラブ活動は、市内１５校、運動系１４６、文化系２４活動で取り組んだ。参加生徒数3,605人。指導員は兼職兼業の教職員が292名、その他の指導員が126名指導に参加した。生徒や保護者が混乱しないように、部活動と変化を少なくスタートしたため、大きな混乱は起きなかった。新設として女子サッカーを創設した。	令和６年度スタート時は運動系１４７、文化系２２活動計１６９クラブでのスタート。参加生徒数は5,096人。指導員は362名のうち兼職兼業の教職員は261名。新設クラブはダンスを創設。 令和６年度より、自校にない種目は他校への参加（学校枠を越えた参加）が可能となる。２学期以降人数や指導員の数に応じて再編成を行い、合同で行う活動を増やしていく。大会参加費は２学期以降受益者負担を目指していく	受益者負担をめざした運営体制を可能な活動で行っていく。 平日部活動と土日の地域クラブ活動との明確化を図っていく。	令和10年度から地域への完全移行をめざし、主体となる団体を整備していく。また、平日部活動の在り方（継続か地域クラブ活動として行っていくか）について検討していく。

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

市名	回答			
	（１）地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度 （実施結果）	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
豊　川　市	豊川市は地域移行方式を採用しない。 市内の外部指導者による部活動指導の方式を行う。 ６年度以降徐々に時間と人数を増やしていく予定。	豊川市部活動検討委員会を開催。意見集約を行い、 豊川市としての方向性を決定する。		
津　島　市	検討委員会を開催した。	検討委員会を開催する。	コーディネーターの選任	未定
碧　南　市	・外部講師派遣事業の拡大と外部講師が指導を行う体制の整備 ・各部活動へ外部講師の配置を促進 ・拠点校部活動実施に向けて検討	・拠点校部活動（女子ソフト、柔道、陸上、男子バレー）の活動開始 ・各部活動へ外部講師の配置を促進 ・合同部活動実施に向けて検討	・休日の合同部活動のプレ実施 ・各部活動へ外部講師の配置を促進	・休日の合同部活動の活動開始 ・各部活動へ外部講師の配置を促進
刈　谷　市	部活動外部指導者を増員し、教員の負担軽減を図った。専門的な知識を要する種目において、教員のサポートにあたった。 部活動在り方検討委員会を開催し、今後の方針を検討。	部活動外部指導者の活用（人員確保）。 部活動コーディネーターの配置。部活動在り方検討委員会をスポーツ課などの他課のメンバーも含めて構成し、連携しながら部活動の在り方を検討していく。 教員の兼職兼業について検討。 外部指導者に関わる予算の検討。	部活動外部指導者の活用（人員確保）。 部活動在り方検討委員会の開催。 小中学校の部活動の縮小（活動頻度の低減）。 外部指導者に関わる予算の検討。	小学校部活動の廃止。 部活動在り方検討委員会の開催。 中学校の部活動の縮小（活動頻度の低減）。 外部指導者に関わる予算の検討。
豊　田　市	・こども及び保護者の実態・ニーズ等調査【7月～】 ・プラン骨子（案）について地域、スポーツ・文化芸術団体、学校へ意見聴取【11月～】	・プラン骨子の完成 ・人材バンクの設置・運用 ・研修プログラムの策定と研修会の実施 ・運営主体及び実施主体の設置に向けた検討・調整 ・学校施設の管理方法や学校施設開放制度の見直し ・中山間地域や平日の活動における企業・大学等との連携方法の検討 ・プラン（本編、概要版、中学校別カルテ）の作成 ・プランの市民周知	・「とよた地域クラブ活動ガイドライン」の策定（部活動ガイドラインの改訂） ・学校のセキュリティシステム変更 ・運営主体及び実施主体の設置と試行的運用	・「とよた地域クラブ活動」スタート ※夏の大会までは部活動と並行し展開予定
安　城　市	休日部活動月２回実施 学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、文化振興課で役割を分担。	休日部活動においては月２回実施を継続。	10月から休日部活動においては、月1回	休日部活動の廃止 平日は、これまで通り実施
西　尾　市	休日の運動部活動に部活動指導員を導入した。 8種目に22名の配置から始まり、令和5年度末には11種目31名になった。 部活動の地域移行に関する検討会議を2回実施し、関係部署、団体との調整を図った。	休日の文化部活動にも部活動指導員を導入した。 12種目（うち文化部活動2）に38名の配置で始まった。 部活動の地域移行に関する検討会議を実施する予定で、子供たちのスポーツ、文化芸術に親しむ新たな仕組みを構築できないか検討していく。	平日の部活動指導に部活動指導員を導入する予定である。 令和6年度同様に部活動の地域移行に関する検討会議を実施し、今後の方向性を検討していく。	国の動向、他市町の状況を注視しながら部活動の地域移行に関する検討会議を実施し、今後の方向性を検討していく。
蒲　郡　市	・「部活動のあり方検討委員会」を実施し、今後のあり方を検討してきた。１０月から週末の活動が第１、第３土曜日のみの実施となるため、児童生徒、保護者へのアンケートの実施や、学校への指導者派遣に向けた協会との調整を行ってきた。	スポーツ協会をはじめとした団体に、「スポーツ教室」を定期的に開いていただき、運動の機会を創出していく。そのことを踏まえ、学校体育施設開放制度の見直し（優先予約、使用料減免等）を通し、中学生を含む団体の育成と中学生が活動できる団体の情報発信及び各スポーツ団体の拡大・拡充の支援を図る。		令和８年度より学校での休日部活動をなくす方針になっているが、その時点で、地区大会そして県大会のあり方、参加の運営がどうなっていくのかわからない。状況に合わせ、再度、検討する可能性もある。
犬　山　市	部活動地域移行検討委員会の設置・実施 部活動指導員・外部指導者の確保 土日の合同部活動（ソフトボール部）の実施 保護者・児童生徒アンケート調査の実施	部活動地域移行検討委員会の実施（年４回） 教職員アンケート調査の実施 部活動指導員・外部指導者・兼職兼業の職員の確保 部活動コーディネーターの人選　　部活動顧問による協議 可能な部から土日の合同部活動実施（９月）	合同部活動の検証 地域クラブ活動移行に向けての検討 土日の合同部活動の完全実施（９月）	地域クラブ活動（運動部）実施（９月以降）

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

市名	回答 （１）地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度 （実施結果）	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
常　滑　市	以下の３種目の休日の活動について試行的に移行した。 ・サッカー３クラブ（生徒61人、指導員13人、延指導日数49日） ・剣道１クラブ（生徒35人、指導員17人、延指導日数22日） ・吹奏楽１クラブ（生徒　人、指導員　人、延指導日数　日）	・今後の中学校部活動及び地域クラブ活動のあり方に関する方針を決定する。 ・関係者等と協議が整い次第、運動系２種目を試行的に移行する。 ・令和５年度開始の３種目を引き続き試行的に移行する。	令和６年度に決定した方針に従って活動する。	令和６年度に決定した方針に従って活動する。
江　南　市	江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会の実施 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会の実施 地域クラブ活動の試行実践 保護者・生徒への周知及び調査	江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会の実施 江南市運動部活動の地域移行に関する検討委員会作業部会の実施 地域クラブ活動の試行実践 保護者・生徒への周知及び調査	地域クラブ活動の試行実践、可能な種目から移行開始 保護者・生徒への周知	2学期から休日の運動部活動の地域移行開始
小　牧　市	モデル校２校を拠点校とし、地域連携の取組の一環として「拠点校部活動」に取り組んだ。部活動が設置されていない学校の生徒が拠点校の休日の部活動に参加をし、夏の中学校大会に出場した。	令和５年度の２校に加え、３校をモデル校とし、２校間での地域連携、３交間での地域連携を模索している。生徒数が減少している地区において、可能な種目で休日部活動の合同練習を行うなど、地域連携の取組を進めている。	市全体をブロックにわけ、種目ごとに活動場所を指定し、休日部活動の地域連携を進めることを検討中。	市全体をブロックにわけ、種目ごとに活動場所を指定し、休日部活動の地域連携を進めることを検討中。
稲　沢　市	稲沢市部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、年間３回の会を実施した。アンケート内容を検討し、児童生徒、保護者、教員を対象にアンケートを実施した。その結果をもとに、市として目指すべき方向性を検討した。	稲沢市部活動地域移行検討委員会を定期的に開催し、地域移行の実現に向けた検討を進めていく。	稲沢市部活動地域移行検討委員会を定期的に開催し、地域移行の実現に向けた検討を進めていく。	２学期より休日の部活動の地域移行を実施したいと考えている。
新　城　市	地域移行・地域連携を視野に入れた部活動改革として、隣接校で合同チームを編成して活動する「シスタースクール制」の導入へ向けて、部活動検討委員会で検討を重ねた。また、保護者や生徒、学校関係者への説明会を行った。学校間を移動するための移動手段を確保するために、関係各課との調整、予算確保をした。	令和６年９月から「シスタースクール制」を導入する。 休日部活動の地域移行・地域連携へ向けて、生涯学習におけるスポーツ・文化芸術活動の推進という視点で、検討を進め、市としての方針を策定する。また、検討を進めていくための組織を立ちあげる。	「シスタースクール制」を継続する。 策定した方針に基づいて、関係団体、保護者、子どもなど、多くの意見を聞きながら、市におけるスポーツ・文化芸術活動の在り方、今後の方向性を検討していく。モデルとなる種目を設定し、実証し、課題等を検討していく。	平日は「シスタースクール制」を継続していく。 実施は未定であるが、休日の部活動を廃止していく方向で検討を進める。部活動は廃止するが、子どもから大人まで、すべての年代の市民が、ともにスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境づくりを行い、中学生も参加できるようにすることで、部活動の地域移行・地域連携としていく。
東　海　市	・推進委員会を年４回実施し、東海市の中学校部活動改革として「令和７年９月以降、中学校の部活動を平日のみの実施とする」ことを保護者に周知した。 ・令和７年９月以降、休日の活動を含めた地域での活動の拡大を進めるために、スポーツ活動は、（一社）スポーツクラブ東海に所属する団体によって活動の場づくりが進められている。また、文化芸術活動は、新たな活動の場として、部活動加入生徒が多い吹奏楽についての活動の場づくりについて検討している。	・推進委員会を昨年度同様、年４回実施予定。指導者及び活動場所の確保や地域移行に伴う保護者等支援の方向性について検討をする。 ・「東海市スポーツ指導者バンク」制度を設置し、スポーツ分野における人材確保に努める。また、吹奏楽については市内の音楽関係団体、大学、企業等への指導者の募集や民間事業者との連携など検討を進めている。	・吹奏楽については、令和７年９月以降を見越した地域指導者の体験機会を設ける（令和６年９月から令和７年８月まで実施予定）。 ・９月以降は、休日の活動を地域に移行する。	・市内６中学校区での活動の場づくりを進める。 ・平日の部活動について、地域移行を検討する。
大　府　市	・部活動地域移行実行委員会の実施（3回） ・国の委託による地域クラブモデル事業を実施（3中学校3種目） ・各中学校との調整（連絡推進会議の設置） ・部活動指導員の増員（随時拡充） ・保護者負担の検討（令和6年夏頃に決定、通知予定）	・部活動地域移行実行委員会の実施 ・国の委託による地域クラブモデル事業の拡充及び指導者育成研修の実施 ・運営管理体制の構築	・夏の郡大会以降、土日の全ての部活動を地域クラブ活動へ移行	・平日の部活動について地域移行を検討

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

市名	回答 （１）地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度 （実施結果）	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
知　多　市	検討委員会の実施、午後の部活動終了の制限（原則１７時まで）、学校関係者と調整	検討委員会及び協議会の実施、各種団体との調整、学校関係者及び保護者への周知・理解	検討委員会及び協議会の実施、各種団体との調整、学校関係者及び保護者への周知・理解、土日の部活動の地域移行の開始（９月～）	土日の部活動の地域移行の継続
知　立　市	・拠点校部活動開始（４月～剣道・ソフトボール・弓道） ・知立市部活動地域移行検討委員会開催（７月・２月） ・まずは土日の地域連携・地域移行からスポーツ協会加盟団体に依頼（８月） ・土日の部活動について生徒の受け入れ可能かどうか、部活動の種目ごとにスポーツ協会加盟団体と、学校とを交えて検討開始。	・市内３校合同部活動開始（４月～弓道部） ・拠点校部活動継続（４月～剣道・ソフトボール） ・令和７年度秋（夏の大会終了後）からの合同部活動増設に向けて検討継続 ・これまでの種目ごとの検討会において、生徒の指導（受け入れ）可と回答があったスポーツ協会加盟団体と地域連携・以降に向けた協議（８月～） ・土日の部活動回数の縮小検討 ・運営管理体制の構築	・夏季大会終了後～クラブ化が可能な部活動から順次移行（教員の兼職兼業を認めながら） ・夏季大会終了後～合同部活動化が可能な部活動から順次連携 ・スポーツ協会加盟団体、学校とを交えて地域連携・地域移行検討の継続 ・土日の部活動回数の縮小（予定） ・運営管理体制の構築	・令和８年度には、部活動の運営事務局を学校教育課から生涯学習スポーツ課へ移行したい。 ・平日の部活動について検討 ・地区大会そして上位大会のあり方、参加の仕方等、その時々の状況に合わせ検討してく。
尾 張 旭 市	教員代表及び教育委員会事務局職員による「尾張旭市小中学校部活動地域移行検討委員会」を設置し、地域移行・地域連携の方向性を検討	中学校部活動の状況に応じた地域連携・地域移行の検討 近隣市の動向をつかみつつ、一部の部活動で地域移行を実施していく。	中学校部活動の状況に応じた地域連携・地域移行の検討・実施	中学校部活動の状況に応じた地域連携・地域移行の検討・実施
高　浜　市	部活動の形を残しつつ、地域連携を進めていく方針をかためる。 外部指導者の増員を図るために、令和６年度の予算を増額。	外部指導者の更なる増員を図るために、予算の増額要望	外部指導者の更なる増員 外部指導者から部活動指導員への体制整備検討	外部指導者から部活動指導員への体制整備 体制整備の状況により、部活動指導員による土日の部活動指導を開始。
岩　倉　市	部活動検討懇談会　３回開催 アンケート実施（教員/保護者/児童生徒/地域クラブ等） 推進計画の作成 部活動サポーター増員・部活動指導員の導入・合同部活動の検討 地域活動への中学生参加把握・中学生枠検討	部活動検討懇談会　継続 アンケート継続 推進計画の見直し 部活動サポーター増員・部活動指導員の配置・合同部活動の試行・導入・継続・拡充・地域部活動の検討（運営主体・兼職兼業・受益者負担等） 地域活動への中学生参加促進、地域活動の中学生枠創設・拡充、学校で行う地域活動の検討	令和６年度と同じ	未定
豊　明　市	・部活動検討委員会の開催（年4回） ・地域クラブ活動の先行実施（ソフトテニス、柔道） ・新規種目の実現可能性の検討 ・中学の休日の部活動地域移行に係る児童生徒・保護者への周知	・部活動検討委員会の開催 ・休日部活動の指導員募集 ・教員の兼職兼業の体制整備 ・モデル事業を希望する種目の地域移行 ・小学校部活動廃止に伴う受け皿の確保 ・小学校・中学校の児童生徒・保護者への周知	・部活動検討委員会の開催 ・モデル事業の検証及び中学の休日部活動の移行準備 ・休日部活指導員の募集 ・小学校部活動の部員募集停止・代替となる活動準備 ・小学校・中学校の児童生徒・保護者への周知	（未定）
日　進　市	・教職員に対してアンケートの実施 ・日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会の開催（年３回） ・部活動地域移行実証事業（吹奏楽）の実施	・生徒・保護者に対してアンケートの実施 ・市内のスポーツ・文化芸術団体等の活動周知 ・日進市立小中学校部活動地域移行検討委員会の開催（年３回程度） ・部活動地域移行実証事業の実施（スポーツ活動及び文化芸術活動）	現時点では未定	現時点では未定
田　原　市	部活動検討委員会の実施 地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は月2回までの活動	部活動検討委員会(運営協議会）の実施 地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は月１回までの活動 児童生徒保護者への周知、各種条件整備	地域活動コーディネーターの設置 　中学校顧問との調整、コミュニティーとの調整 休日は部活動を行わず、地域クラブ（保護者クラブも含む）への順次移行 児童生徒保護者への周知、各種条件整備	地域クラブの新規、統合等の調整等 平日の部活動の在り方についての検討等

議題６　中学校の部活動の地域移行について（稲沢市、みよし市提出）

市名	回答 （１）地域移行に向けてのロードマップについて			
	令和５年度 （実施結果）	令和６年度	令和７年度	令和８年度以降
愛　西　市	地域部活動検討会議の実施（２回） 実践研究事業（吹奏楽部）	地域部活動検討会議の実施 実践研究事業（吹奏楽部） 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 指導員の人材確保 競技団体と受入調整	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 指導員の人材確保 競技団体と受入調整	地域部活動検討会議の実施 小学校、中学校の児童生徒・保護者への周知理解 指導員の人材確保 競技団体と受入調整
清　須　市	小学校における部活動の廃止を決定（令和７年度末まで）	児童、生徒、保護者、教員への部活動に関するアンケートを実施予定。アンケート結果を踏まえて、部活動の地域移行・地域連携に向けて協議・検討を行っていく。	本市については、地域移行を運営していく受け皿がないため、現時点では、地域連携を主に検討している。地域連携で協力いただける部活動指導員等を募っていく。	地域連携を実施。
北名古屋市	２中学校の２部活（ソフトテニス部、剣道部）を地域移行の実証事業として地域の団体の活動へ参加。	休日の部活動回数を令和６年度は月３回、令和７年度は月２回にする方針を部活動検討委員会において決めた。部活動の回数を段階的に減らし、中学生の多様なニーズ似合った活動機会を確保するため、部活動地域移行に係る活動団体を公募し、受益者負担の形で企画・提案を募集する。	令和７年度は休日の部活動を月２回とし、令和６年度同様に地域団体の確保に務める。	令和７年度の状況により、今後の方針を検討していく。
弥　富　市	地域移行はまだ実施していないが、地域移行に向けて、市内スポーツ少年団、スポーツ協会、スポーツ連盟、ウィンドアンサンブル等、現時点で休日受け入れ可能な団体の一覧を活動日時、場所、会費等を明記したチラシを市内３中学校生徒全員に配布した。希望があれば自由に参加してよいとしています。	地域移行に向けた組織づくりと準備に入る。移行について、生徒、教師、保護者、協会団体等にアンケートを取り、移行についての方向性を探る。それらを参考にして、「放課後居場所づくり推進協議会」「放課後居場所づくり運営部会」（ともに仮称）を立ち上げ、休日の居場所づくり、平日の居場所づくりについて協議を進める。並行して、市内地域団体、周辺市町村の情報を収集し、令和7年度以降に備える。	地域移行に向けて準備を進める。 ※市内中学校再編により、３中学校が２中学校になる。	令和９年度９月以降の地域移行(現時点での案)を見据えて、準備を進める。
みよし市	休日：カヌー部、柔道部で先行して地域移行を実施。 平日：従来どおり。	休日：カヌー部は市カヌー協会の会員として活動。 R6に先行実施した柔道部をはじめ、基本的に全部活動を「みよしクラブ」（実施主体＝教育委員会）として実施し、生徒は実施したいスポーツ・文化活動に登録する形。 平日：従来どおり	令和6年度と基本的に同様。	休日：「みよしクラブ」の実施主体を外部に移行。 平日：従来通り
あ　ま　市	部活顧問とのヒアリング実施。 小学校５・６年生及び中学校１・２年生にアンケート実施。	小学校５・６年生及び中学校１・２年生の保護者にアンケート実施予定。 課題検討委員会設立し、意見聴取を予定。	コーディネーターを配置予定。 一部部活動での地域移行の試行実施。	地域移行の段階的実施。
長久手市	部活動検討委員会で地域移行の課題や方策を検討した。	令和６年９月から休日の中学校の部活動を民間事業者に委託して実施	休日の中学校の部活動を民間事業者に委託して実施	平日の部活動の移行について検証